



一般の方向けご報告

なごや福祉用具プラザ〈介護ロボット普及モデル事業〉への取り組み

「高齢者を見守るロボット」を検証しました

お世話する方を24時間見守るロボットを
介護の現場で使っていただき、
良い点、悪い点を見つけ出し、
メーカーに情報を提供しました。
また、本来の機能とは別の新しい利用法を考え、
実際に使えるのか確かめました。



キング通信工業株式会社
シルエット
見守りセンサ

●どんなロボット？

ベッドや布団で寝ている人の動きを「起き上がり、
はみ出し、離床」に区別して、手元の端末（スマー
トホンなど）に通知、シルエット動画で状況を確認
することができます。

動画はプライバシーに配慮し、動作や状態が
わかる程度になっています。



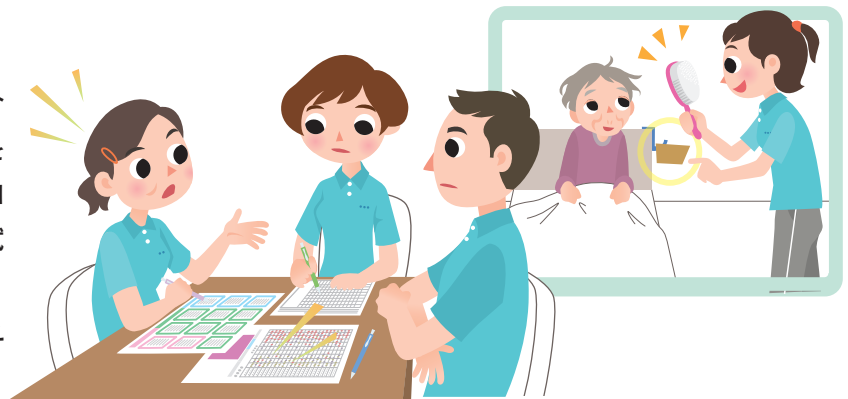
●実際に使ってどうだった？

数値にして表すのはむずかしいものの、一人で複数の利用者さんを受け持つ夜間の介護職員さんの精神的な負担
はかなり軽減されました。一方、ご家族の同意、プライバシーの確保、Wi-Fi環境など、新しい機械ならではの課題も
たくさん見つかり、メーカーに情報を提供してより使いやすい製品になるように協力しました。

●新しい利用法って？

お世話をする利用者が抱える問題点や介
護の優先度を判断し、看護ケアの方向性を
明確化（アセスメント）することに、このロ
ボットがつかえるのではないかと考えて試
験的に行ってみました。

結果、場面と利用者の選択を正しく行え
ば、有効活用できることがわかりました。

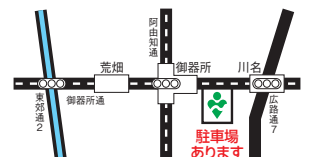


詳細は裏面を
ご覧ください



社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
なごや福祉用具プラザ
〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通3丁目12-1
御器所ステーションビル3F
※地下鉄「御器所」2番出口徒歩1分

TEL(052)851-0051
FAX(052)851-0056
●営業時間/AM10:00~PM6:00
●営業日/火曜日~日曜日
●休業日/月曜日・祝休日・年末年始
<http://www.nagoya-rehab.or.jp>





専門職向けご報告

生活を理解するアセスメントの視点

シルエット見守りセンサ

キング通信工業株式会社



平成27年度の介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業を実施したところ、シルエット見守りセンサから得られる情報をアセスメントに活用できるのではという意見が出され、アセスメントを行うための機能充実、データ表示などをメーカーに申し入れし、本事業を行いました。

目的

- アセスメントへの活用
発報記録を時系列にグラフ化表示するなどの情報の見える化をすることで、ベッド周辺での行動把握をする
【期待できる効果】
▶ 職員のアセスメント能力の向上
▶ ケアの質の向上、自立支援へ
▶ 得られた結果をシルエット見守りセンサのアセスメント機能強化に反映させる（メーカーへフィードバック）

特長

- 起き上がり、はみ出し、離床を区別して検知
- シルエット動画で状況を確認
- パソコン、手元の端末で状況を確認

対象者

- Hさん【89歳 女性】 Yさん【74歳 男性】
- ▶ アルツハイマー型認知症 ▶ アテローム血管性認知症、失語症、左上下肢不全麻痺

これまでわからなかった居室内、夜間の行動が確認できた 今まで目の届かなかった場面への対応が可能に

結果

場面と利用者の選択を正しく行えば、アセスメントに有効活用できることが確認できました。睡眠、排泄のパターンを把握することができ、きめ細かな対応ができるようになりました。

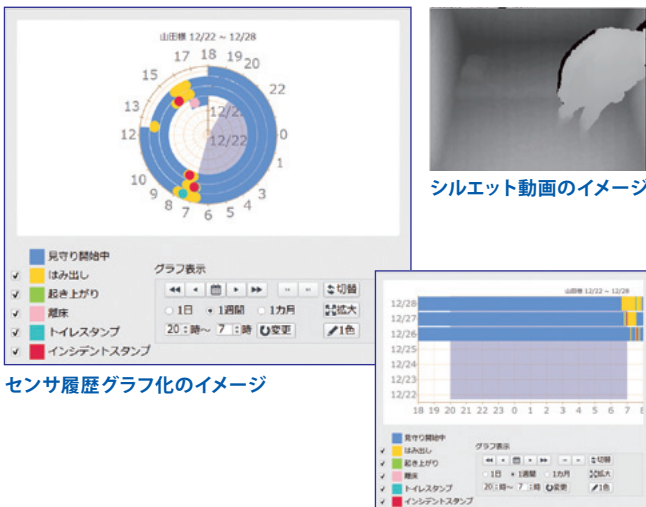
得られた情報と対応

- [Hさん]**
 - 夜間の行動、整髪のためにポータブルトイレに手を入れて水をすくう → くしを設置（整髪のための環境設定）
 - 居室のカーテンが開いていると気になる → 臥床時は必ず閉める
- [Yさん]**
 - オムツを着用しており、夜間に尿取りパッドを何度も外す行動が分かった → 尿取りパッド交換の時間を変更
 - 習慣や行動パターン、いつ排泄をもよおしているか知ることができた → 排泄介助の時間変更
- [共通点]**
 - 夜間の行動把握 → なぜその行動をするのか考え、個別の対応策をとった
 - 離床後の習慣や行動の把握 → より個別の習慣に応じた対応策をとった
 - 24時間シート※1への情報記入 → 行動の詳細を理解し認知症ケアへの活用
 - 夜間の行動把握 → 転倒の防止

※1 【24時間シート】利用者の1日の生活の中の項目に対して、「利用者の希望」「利用者ができること」「サポートする内容」を中心に注意点をまとめた様式

センサから得られる情報

ベッド周辺（センサ設置場所）ではみ出し、起き上がり、離床時、前後合わせて15秒又は60秒の動画



平成30年度介護報酬改定

見守り機器を導入した場合の夜勤職員配置加算の要件

- 夜勤時間帯の夜勤職員数：夜勤職員の最低基準+0.9名分の人員を多く配置していること。（以下の要件を満たしていること）
 - 入所者の動向を検知できる見守り機器を入所者数の15%以上に設置していること。
 - 施設内に見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会を設置し、必要な検討等が行われていること。

まとめ

職員の目が行き届かない時間帯や環境をアセスメントすることで、今までとらえきれなかった生活実態を把握し、個別に合わせたケアプランの見直しをすることが出来ました。